

令和2年度普通会計決算認定特別委員会

令和3年10月8日（金）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時45分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

上田未来創生文化部長

それでは、お手元の令和2年度普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和2年度に実施いたしました未来創生文化部の主要施策の成果の概要について13項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進を図りました。

第2点目は、アクティブ・シニアの活躍推進についてでございます。

高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、学びの場の創出、アクティブ・シニアによる活動の活性化を図りました。また、生涯活躍のまちづくりを推進するとともに、ユニバーサルカフェの整備を促進しました。

第3点目は、障がい者のスポーツ・文化芸術活動の推進についてでございます。

誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりに関する取組を促進するとともに、スポーツを通じた障がいのある人とない人の交流機会を創出しました。また、徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターを中心とした芸術文化活動を推進しました。

第4点目は、国際交流と多文化共生の推進についてでございます。

グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携州等との相互交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進しました。

第5点目は、人権を尊重する社会づくりの推進についてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携、協力を図りました。

第6点目は、男女共同参画社会づくりの推進についてでございます。

徳島県男女共同参画基本計画に基づく各種施策を推進するとともに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策を推進しました。

2 ページを御覧ください。

第7点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上や広報・啓発事業を実施するとともに、関係機関相互の連携強化により虐待事案の早期発見、早期対応を図りました。

さらに、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、就業、生活、経済的支援から子供への学習支援に至るまで幅広い施策を総合的に推進しました。

第8点目は、青少年対策の推進についてでございます。

とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立、活躍できるとくしまの実現に向け、家庭、学校、地域との連携を一層図り、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、新たな青少年センター整備に向け、基本方針を策定しました。

第9点目は、文化の振興についてでございます。

あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外に発信するとともに、県民主役の文化活動を推進し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図りました。また、あわぎんホールをはじめとする本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行うとともに、県市協調による新ホール整備に向け、基本方針及び基本計画を策定しました。

第10点目は、文化財の保存・活用の促進についてでございます。

地域の新たな観光資源として、文化財の将来的な継承や利活用を通じて徳島の魅力発信を図るため、文化財の保存、活用や環境整備を実施しました。

第11点目は、世界に輝く「あわ文化」の創造・発信についてでございます。

文化の森総合公園が開園30周年を迎えるに当たり、魅力ある企画展やイベントを実施するとともに、博物館新常設展のグランドオープンに向け、展示製作を行うほか、プレビュー展や移動展を開催するなど各館の特色を生かした幅広い施策を推進しました。

3ページを御覧ください。

第12点目は、スポーツの普及振興についてでございます。

総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者、指導者の育成や施設等の整備を図りました。

第13点目は、国際スポーツ大会レガシーの創出・継承についてでございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入れに向けた準備やワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図りました。

以上が、未来創生文化部における令和2年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4ページを御覧ください。

未来創生文化部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから15ページにかけまして、104事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、16ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額52億9,498万1,000円に対しまして、調定額は42億5,304万6,644円、収入済額は42億1,997万5,667円となっております。

また、不納欠損額は311万5,280円、収入未済額は2,995万5,697円となっております。17ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額186億7,662万8,000円に対しまして、支出済額は163億3,967万5,528円となっております。

また、翌年度繰越額は7億7,954万4,100円、不用額は15億5,740万8,372円となっております。

18ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。

歳入及び歳出の予算現額は、いずれも2億4,385万円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は4億8,195万9,819円、収入済額は3億182万4,810円となっております。

また、不納欠損額は223万4,681円、収入未済額は1億7,790万328円となっております。

なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は1億5,923万5,728円、不用額は8,461万4,272円となっております。

なお、不用額の主な要因は、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査をよろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私からは、2点お尋ねいたします。

一つが、指定管理についてです。

未来創生文化部の中で指定管理が何箇所かあると思いますが、とりわけ、この新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けたのは屋内施設ではないかと思っています。

その中であわぎんホールは県民の利用も大変多いわけでありまして。そこで、減免等の支援を昨年度行ったかどうか、どういう支援をしたのか、またその理由、根拠、そのあたり

をお聞かせいただけますか。

内海文化・未来創造課長

新型コロナウイルス感染症に伴うあわぎんホールについての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う県有施設使用料の取扱いにつきまして、昨年、経営戦略部長の通知で感染拡大防止を理由に県有施設を使用したイベント等を中止した場合は、全庁的に原則として施設使用料を還付するものとされたところでございます。指定管理施設における当該イベント等の中止に伴い生じた損害の負担等につきましては、特例として県が全額を負担するものとするとしてとされたところでございます。

期間につきましては、令和2年2月20日から5月31日までとされまして、あわぎんホールにつきましても同様の扱いをしてきたところでございます。

あわぎんホールにつきましては、徳島県郷土文化会館の設置及び管理に関する条例第12条におきまして、利用料金を定めさせていただいております。同条第4項で、利用料金は指定管理者の収入とする一方、第5項で指定管理者は規則で定める基準に該当するときは利用料金の全部又は一部を還付するものとするとしてと定めてございます。

具体的には、ホール、展示室、楽屋につきましては、予約してから利用する3か月前まで、その他の施設につきましては、予約してから2日前までにそれぞれキャンセルをされた場合、前納いただいた利用料金の半分の還付することとなっております。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、キャンセルが相次ぐ中、県民の皆様の負担軽減を図るため、また先ほどの通知によりましてキャンセル料を頂かないよう指定管理者に依頼するとともに、それにより生じた損害相当額を県から指定管理者へお支払いさせていただいたところでございます。

なお、あわぎんホールにつきましては、基本的に1年前から予約が可能であり、当時、新型コロナウイルス感染症を予見できない中で予約された案件が多数あったこと、ちょうどこの頃に感染拡大予防ガイドラインができたり、また、なかなか十分周知できてない、浸透していなかったということも踏まえまして、県と指定管理者のほうで協議を行い、令和2年6月以降につきましても同年度内の申出に限り、かつ2週間前までに申出があった場合につきましては、キャンセル料を全額免除とさせていただいたところでございます。

山西委員

条例に基づいて対応したということで理解いたしますが、県がキャンセル料を支援した総額はどれぐらいでしょうか。

内海文化・未来創造課長

令和2年度の新型コロナウイルス感染症における施設使用料の還付に関してです。

令和2年度におきましては、全体で342件、額にしまして2,127万7,915円となったところでございます。

山西委員

利用者、つまり県民の皆様方に金銭的な負担が生じないように対応したということで十

分理解しました。今後もできるだけ県民の皆様方に、コロナの影響による負担が生じないように配慮をお願いしたいと思います。

それからもう1点、結婚支援マリッサとくしまについてお伺いいたします。

説明資料でも、昨年度の決算でいくと2,800万円余りをこの結婚支援に費やしたということでございます。このマリッサとくしまにおいて、前年の成婚数、会員数をお伺いしたいと思います。比較のために、初年度からどういう推移で変化しているのかも伺いしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

マリッサとくしまの実績について御質問を頂きました。

未婚化、晩婚化が進行し少子化が深刻さを増す中、県においては市町村や関係機関と連携いたしまして、^あ出逢いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を総合的に実施しております。とりわけ結婚支援は少子化対策の重要な柱であることから、マリッサにおきまして結婚支援を行っております。

昨年度の実績ということで、まず成婚件数でございます。

成婚件数は令和2年度末までで75件です。マリッサとくしまは平成28年7月にオープンいたしており、平成28年度につきましては成婚件数が2件、平成29年度が10件、平成30年度が25件、令和元年度が55件。申し訳ございません、今のは累計の数字でございます。

単年度で申しますと、平成28年度2件、平成29年度8件、平成30年度15件、令和元年度が30件、令和2年度が20件、令和2年度末におきまして合計75件の成婚件数でございます。

会員数は9月末現在の数字でございます。

平成28年度87名、平成29年度が515名、平成30年度が820名、令和元年度が815名、令和2年度が862名という状況でございます。

山西委員

数字等をお聞かせいただきました。

この問題は、何で評価をするのかというのは非常に難しいところがあるというのは承知しております。

ただ、結婚支援という事業でありますから、成婚数が多分最大の成果指標になろうかと思えます。それでいくと、今御答弁いただいておりますように、昨年度でしたら20組ですね。その前でしたら30組ですけれども、その前はもうちょっと少ないのですが、平均すると20組ぐらいで、年間に2,000万円以上投入するということです。1組当たり幾らという話はちょっと暴論であるということは承知をしますが、これは公費を投入しているということからすれば、もう少し成果を出していくことも求められるだろうと思っています。

開設から5年余りが経過しておりますので、そろそろ一旦総括をしなければならないと思えますし、このままただらいくというのは、私は歓迎しません。

ある程度の目標設定をきちんとして、それをクリアするというを事業者に課して、そして委託費の金額も変動させていくということも、場合によっては検討するべきではないかと、そのためには総括を一旦するというのも今、必要ではないかというふうに思っ

ています。

その目標設定についても、これからもう少し検討していただきたいのですが、そのあたりをどのように認識しているのか、伺います。

高島次世代育成・青少年課長

行政が結婚支援事業を行う上での成果と申しますか、必要性でございます。

行政が結婚支援事業を行うことの成果、必要性と申しましては幾つかございますが、その中で最たるものは、結婚支援事業に参加するということは、誰にとっても大きな不安を感じる可能性があることから、行政が主体となっているということで参加いただく方の不安を軽減いたしまして、安全に、安心して参加していただけるということが大切と考えております。

また、どなたでも安価で会員登録いただきまして、お見合いでございますとか、各種イベントに参加していただきまして、結婚に向けた活動をしていただくことも重要であると考えております。

そのほかにも、県内の各自治体におきまして結婚支援事業を行っておりますが、自治体ごとの取組では参加者のマンネリ化など活動の限界があることから、行政ならではの、各自治体との広域な連携や、婚活を支援、応援いただきます企業や団体との連携、協力によりまして、より広域的な取組が可能となることで、特に個別のマッチング等におきまして選択肢の幅が広がるのではないかと考えております。

それで、委員がおっしゃるように一旦総括ということでございますが、婚姻件数の数ということだけではなく、安心して参加いただきまして、結婚に向けて活していただくということも大切かと思っております。

山西委員

これ以上はお聞きませんが、安心感について理解できなくはないですけど、民間が怪しいのかということにもなりかねません。ですから、行政にしかできない事業であるならば、公費を投入することは妥当だと思います。

ただ、行政でしかできない事業なのかというところに非常に疑問を持ってまして、公金を投入する意義が問われかねない。だから、公費を投入する意義とか理由をもうちょっと明確にして、そして目標設定をもっときちんとして、やはりある程度の成果を出していないと、このままだらだらいくということには疑問を感じます。そのことをお伝えして質問を終わります。

山田委員

先ほど部長から報告があった、2ページ目の文化の振興、そして文化財の保護について聞いておきたいと思えます。

特に、令和2年度の徳島文化芸術新ホール（仮称）の基本方針が、今年3月、令和2年度中に基本計画が策定されました。今、正に、これに基づいて県立ホールがいろいろと議論になっているわけですけども、特に今日、公安委員会のほうでもPFIの問題で地元企業の問題もかなり議論になったのです。

そういうふうな点もあるので、選定された整備工事に地元企業が入っていないではないかという問題。さらに、DB、デザインビルド方式ということで、オペレーションの関係が入っていないために維持コストが増大されるのではないかとか、身の丈に合ったホールというふうな意見も出ております。これらの問題も含めて、県のほうはどう認識しているのかが1点。

そしてもう1点は、新ホールの文化財の関係ですけれども、国が指定する価値がある遺構の発見ということも報告されました。どう保全していくのか、この2点をお答えください。

内海文化・未来創造課長

山田委員から、徳島文化芸術ホール（仮称）につきまして御質問を頂きました。

徳島文化芸術ホールにつきましては昨年9月以降、県議会の委員会等で御論議いただくとともに、県市協調未来創造検討会議でありますとか新ホール部会での議論、さらには県民の皆様へのアンケート、パブリックコメント等を実施する中で、お話がありましたように昨年12月に基本方針を策定し、また、今年3月には基本計画を策定させていただいたところでございます。

徳島文化芸術ホール整備の設計・施工を行う事業者の選定に当たりましては、公募型プロポーザルによる募集を行いまして、できるだけ多くの設計提案を得つつ、実現可能性の高い施工提案を求めるため、設計対象の一次審査、設計・施工対象の二次審査という形で、これまでにない二段階方式の審査方式を示すことによりまして、提案する設計者が発想の幅を広げまして、最大限、創意工夫を凝らすことができるよう努めたところでございます。

去る7月16日に行われた一次審査では、26者からの技術提案書を審査いたしまして、9月18日、19日の2日間行いました二次審査では、一次審査を通過した選定設計者を含む共同企業体5者から、具体的な施工計画やコスト管理計画等を含む技術提案を受けましてプレゼンテーション、ヒアリング、審議を経て、最優秀提案者、いわゆる優先交渉権者を決定したところでございます。

最優秀提案者となった共同企業体に県内事業者が含まれていないのではないかとということでございますけれども、日本国政府によります諸外国との政府調達協定、いわゆるWTO協定によりまして、地方公共団体が発注する22億9,000万円以上の建設工事契約につきましては、国内外の企業の公平な競争を担保するため、企業の所在地による有利不利が生じない発注を行うことが義務付けられてございます。

この度の徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業につきましては、設計施工費として205億5,000万円を予定していることから、国際ルール違反とならないようにするため、応募要件におきましては、県内外の企業が同じ条件で参加できるようにしたところでございます。

一方で、審査基準においては、県内企業の登用など地域の経済、産業を取り込んだ施工計画の提案を求めたところ、共同企業体の構成員として県内企業が参加する提案であるとか、専門工事や資機材の調達に当たって県内企業を採用する提案など、県内企業に協力いただける方針の提案も各共同企業体から示されたところでございます。

優先交渉権者となった共同企業体からは、共同企業体の構成員としてではございませんが、工事等において県内企業の参加を予定しているとの提案がなされているところでございます。

今後、設計業務に取り掛かり、令和5年3月をめどに優先交渉権者と工事契約を締結する見込みでございますが、それまでの間、県としましても県内企業の参加に関する提案が確実に実行されるよう、しっかりと指導してまいりたいと考えております。

もう1点、コストの面について、現在の提案でコストが高くなっていくのではないかとこの御質問がございました。

これにつきましては、去る9月議会でお認めいただいたところでございますけれども、コストマネジメントという面で、別の事業者をプロポーザルで選定いたしまして、そういった事業者の協力を頂いて、県としてもしっかり見ていきたいと考えております。

多田文化資源活用課長

ただいま山田委員から、発掘調査で出た埋蔵文化財をどのように保存していくのかという御質問を頂きました。

まず、徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業に係る埋蔵文化財調査の進捗でございます。

発掘につきましては、本年4月から1年程度実施することといたしております。現在、全4区画のうち半分の2区画の調査を終えまして、先月9月末から残りの区画に順次着手しているところでございます。

出土の状況につきましては、これまでの県市の試掘調査や江戸時代の絵図などでも確認しておりますが、徳島城の一角、三木廓くろわにございました藩の米蔵の長蔵であったり、城下町徳島の入り口でもある寺島口として示されている場所であることから、現時点におきまして徳島城に関連する遺構が検出されております。

主に検出された遺構としましては、申し上げました長蔵の基礎となる礎石が検出されるとともに、同じ長蔵の雨水を受ける側溝の一部、寺島口門台の最下段の石垣の一部が確認されているところでございます。

これらの遺構につきましては、申し上げました徳島城に関連するもの、さらに本県の歴史を考える上でも重要なものであるという認識をしてございます。

これらの遺構をどうするのかということでございますが、まずは、遺構全体の状況を見極めるということが重要であり、先月末から順次着手をいたしております残る区画の発掘調査の結果、その遺構の種類や保存状態、更には出土の箇所状況を総合的に分析する必要があります。

さらに、新ホールの整備に向けまして、設計契約の締結以降、基本設計におきまして検出された遺構が現地で保存することが設計上可能かどうかを技術的に検討し、協議を行うこととしてございます。

これらの遺構全体の状況や、申し上げました技術的検討を総合的に整理、分析した上で関係機関と保存方法についての協議を行いまして、埋蔵文化財の適切な保護を図ってまいりたいと考えてございます。

山田委員

今の意見を受けて、これからの委員会で、また再び重ねていきたいと思います。終わります。

庄野委員

主要施策の成果に関する説明書の35ページなのですがすけれども、障がい者のスポーツ・文化芸術活動の推進についてお伺いしたいと思います。

今年は1年遅れだったのですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックがございました。ここにも、それを見据えたユニバーサルデザインのまちづくりに関する取組を推進、障がい者スポーツの振興を図るということで、交流機会等々も作るようなことで頑張っていくというふうなことが載っております。

コロナで大変な1年間だったと思うのですがすけれども、障がい者のスポーツ・文化芸術活動の推進については、どのような形で工夫しながらやられたのか。その成果と課題みたいなものがありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

大岡ダイバーシティ推進課長

ただいま、障がい者のスポーツ、芸術文化活動にどのように取り組んでいるのかという御質問であったかと思えます。

委員の御指摘のとおり、今回の東京オリンピック・パラリンピックの開催によりまず障がい者スポーツ・芸術文化活動への関心の高まりを、更なる県民の理解促進、世代を超えた参加者の裾野の拡大につなげていくための環境整備の取組が大変重要になると考えております。

本県では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びその後を見据え、平成28年度には徳島県障がい者スポーツ協会、それから平成30年度には徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターを開設しております。これらを核に障がい者スポーツあるいは芸術・文化活動に対する支援を充実、実施してきてございます。

障がい者スポーツの分野におきましては、学校においてトップパラアスリートによる講演や実技講習をしていただく障がい者スポーツ交流支援事業など、パラスポーツ体験を通じた障がいのある人となない人との交流を促進する事業、あるいは本県ゆかりのパラリンピアン活動を支援する次世代パラアスリート発掘・育成事業、パラアスリートの競技力の向上を目的とした事業を実施しております。

また、芸術・文化活動におきましては、優れた若手アーティストを発掘する、障がい者アーティストの卵発掘展というのを毎年開催しているところでございます。また、障がい者芸術に関する県外の優れた取組というのを県内において紹介する、いわゆるアール・ブリュット展というものも開催しております。

こうした取組に加えまして、昨年度におきましては、地域においてパラスポーツを実施したい人と、指導者等のパラスポーツを支える人のマッチングを行いますとくしまパラスポーツ人材バンクを設置したところでございます。こうした取組によりまして、地域におけるパラスポーツの振興を更に図っているところでございます。

また、障がい者アートの作品発表の場を確保するというので、昨年度、障がい者交流

プラザに、障がい者アートの常設展示場を設けたところでございまして、現在に至るまで様々な障がい者アートの作品展示を実施しておるところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症という問題意識もあったかと思えます。確かに、コロナによりまして、障がい者アートあるいは障がい者スポーツの実施そのもののがかなり厳しく制限されたというところもございまして。今年でありましたら、県内でやっております障がい者のスポーツ大会のノーマピック・スポーツ大会も中止にせざるを得なかったと、あるいは全国障害者スポーツ大会が三重県で開催予定でしたが、これも今年度中止になっております。

そのような非常に厳しい状況もございまして、昨年度は補正予算を組みまして、誰でも取り組めるストレッチでありますとか障がい者スポーツ、そのような動画を作成いたしまして、各施設に配布して取り組んでいただいたということをしている状況でございます。

今年度につきましても、先ほど申し上げました、障がいのある方とない方の交流を促進するような障がい者スポーツイベントを、感染対策を徹底して開催してまいりたいと考えております。

庄野委員

コロナでいろんな大会が中止になったりして大変だったと思えます。

アフターコロナの時代を見据えてパラスポーツ、パラ文化、私もパラリンピックを見ておりました。車椅子のバスケットであったり、ボッチャであったり、それからテニスの国枝さんであったり、いろんな形ですごいなと人々に感動を与えます。だから、誰でもスポーツに取り組める、文化活動にも取り組めるという、そうしたユニバーサルといいますか、ノーマライゼーションといいますか、そういう形の取組を今後ますます進めていっていただいて、社会全体がみんなで支え合う共生の社会を目指して頑張っていただきたいということをお願いしたいと思えます。

それともう1点、38ページなのですけれども、人権の関係で私も本会議とかでも質問した部分であります。人権侵害ネットモニタリング強化事業、これはインターネット上の差別書き込みにはひどいものもございまして、差別書き込みの抑止、削減や人権意識の向上を図るために、大学生等を中心にとくしま人権ネットモニターを募集して、連携してモニタリングを実施したということもございまして。この効果、成果みたいなものと、今後どういうふうにやっていくのかということをお願いしたいと思えます。

飯田男女参画・人権課長

ただいま庄野委員から、この人権侵害ネットモニタリング強化事業の関係について御質問を頂いたところでございます。

御案内のとおり、現代のネット社会におきまして、SNSやネット掲示板での差別書き込み、また誹謗中傷^{ひぼう}というものが大変数多く見られているところでございます。

部落差別解消推進法に基づきます国の調査結果におきましても、ネット上の差別の事案割合は増加傾向で、また見知らぬ人物からの誹謗中傷^{ひぼう}で命を落とす事案が発生しているなど大変深刻な状況にあり、人権を尊重する社会づくりを進める上で、大きな脅威となっているところでございます。

県におきましては、先ほど委員からもお話がありましたとおり、議会での御論議も踏まえ、平成30年9月から県職員が県内大学の学生と連携し、定期的に県内の特定個人や地域に関するネットモニタリングを行い、悪質な差別書き込みを発見した場合には、県から直接サイト管理者などへの削除要請を行うというネット上での人権侵害への対応、この人権侵害ネットモニタリング強化事業を実施しているところでございます。

令和2年度におきましては、特に昨年来急増いたしました新型コロナに関わる差別や誹^ひ謗^{ぼう}中傷の書き込みにも対応するため、男女参画・人権課の職員の増員に加えまして、新型コロナ対策政策創造・情報発信タスクフォース職員30名、それから県内4大学の学生の皆さんにも御協力を頂いて、モニタリングを実施したところでございます。

実績といたしましては、合計388回のモニタリングを実施し、148件の削除要請を行い、半分の74件の削除がサイト管理者等によってなされたところでございます。

中身につきましては、多かったのは同和問題、部落差別が61件、またコロナ関係の誹^ひ謗^{ぼう}中傷というのも昨年は40件と非常に多くございました。

新型コロナに関する差別書き込みの状況は現在、減少しているところでございますけれども、一方でワクチン接種に関する新たな差別や偏見、いじめも懸念されているところでございます。

また、国のほうにおきましては、ネット上の情報開示を容易にするなどの取組も進めているところでございますが、県といたしましても、引き続き県内大学としっかり連携を図りながらインターネット上の悪質な差別書き込みの抑止、削減を図りまして、全ての人の人権が尊重される社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

庄野委員

差別の書き込み等々は、なかなかなくなる難しい事案ですけれども、継続的に取組をお願いしておきたいと思えます。

梶原委員

先ほど庄野委員からも障がい者アート、スポーツの質問がありましたけれども、私も要望として。

今も県立美術館でアール・ブリュットの作品展をやっています。年1回やっています、私も行かせていただいているのですけれども、本当に素晴らしい展示です。

この主要施策の成果に関する説明書を見ると、障がい者アーティストの展示会が入場者計951人とアール・ブリュット展が1,000人を超えて、年々この認知度は高まっていると思うのですけれども、アール・ブリュットもそうですし、障がい者スポーツは更に認知度を高める取組をしっかりやっていただきたい。

また、アール・ブリュットについては、県立美術館の年1回やっている展示会が中心になると思うのですが、様々な機会を通じて大小を問わず、アール・ブリュットの発表ができる場を県もしっかりと後押ししていただきたいと思えますので、これは要望でお願いしたいと思います。

あともう1点が、主要施策の成果に関する説明書の43ページに就業促進！保育人材確保強化事業というのが載っております。

今、保育士さんの確保が難しい部分もあるということで、私も初めて知ったのですが、保育士・保育所支援センターというのがあるんですね。ここにコーディネーターの方がおられて、保育士さんに新たな仕事の場を紹介するといった取組をされているみたいなのです。県内でこのセンターを使って就職できた状況、マッチング件数が75件と書いてあるのですが、実際に就職した方は何人おられるのか、教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

県においては、待機児童解消に向けた課題の一つであります保育人材の確保を図るために、徳島県社会福祉協議会に委託し、保育士支援センターを設置しております。

ここで保育士の魅力発信でございますとか、就職のあっせん、就職相談や潜在保育士への再就職支援など人材確保に向けた取組を行っておるところでございます。

委員御質問の県内における就職件数でございますが、令和2年度は、81件紹介いたしまして、そのうち75件、75の方が就職しておるような状況でございます。

梶原委員

75件というのは実際に就職された方ですね、分かりました。成果は出ているみたいですね。知らない方も多いと思いますので、また周知をしっかりと進めていただきたいと思います。

あと、潜在保育士さんの力をしっかり使っていこうという取組もありますけれども、この辺については、何か具体的な取組をされているのか、教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

保育の資格を持ちながら保育士として働いていない、いわゆる潜在保育士の方々へ保育現場への就職支援を図るために、先ほど言いました保育士・保育所支援センターにおきまして保育事業者や保育養成施設等と連携いたしまして、これまでは保育養成施設の方だけ、例えば大学生、短大生等々の方だけを対象にいたしておりましたが、昨年度からはそれ以外の方、潜在保育士の方も参加いただけるような保育フェアの開催でございますとか、潜在保育士が保育現場へ復帰しやすいようにするために潜在保育士のための各種の研修会の開催、また、先ほどのセンターにおきます就職へのマッチング、昨年度は潜在保育士の把握と継続的な支援を行うために保育士のアンケート調査を実施いたしております。この中で、保育士支援センターへの求職登録の申請書を一緒に同封をいたしまして、申請の依頼をいたしましたところ、新たに185名の登録増があったような状況でございます。

今後、いろいろな施策を織り交ぜながら、保育士の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

シニアの方で、自分の経験を生かしてフルタイムではなく、空いた時間をうまく使って、自分の経験を生かして働きたいという方など、様々な方がおられますので、様々な働く場を提供していただいて、マッチングを積極的に行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，未来創生文化部関係の審査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（14時33分）